第五次地域管理経営計画書 第三次変更計画

(千曲川上流森林計画区)

[変更年月]

第一次変更令和 2年3月第二次変更令和 4年3月第三次変更令和 5年3月

林野庁中部森林管理局

目 次

Ι	変更事由	1
	 主要事業の実施に関する事項の変更について (1) 伐採総量 (2) 更新総量 	
Π	変更事項	1
	1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	
	(4) 主要事業の実施に関する事項	
	① 伐採総量	
	② 更新総量	

I 変更事由

1 主要事業の実施に関する事項の変更について

(1) 伐採総量

育成複層林への誘導を推進するため、伐採箇所の振替及び伐採量調整のため伐採に関する事項を変更する。

(2) 更新総量

伐採箇所の振替に伴い、更新に関する事項を変更する。

Ⅱ 変更事項

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
 - (4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量 (単位: m³、ha)

	区分	主 伐	間(伐	計	
	計	423, 431 《66, 901》	325, 569 (4, 387)	749, 000	変更後
		402, 732 《67, 787》	346, 268 (4, 691)	749, 000	変更前

注1:()は、間伐面積である。

注2:《》は臨時伐採量の数値(うち数)である。

注3:臨時伐採とは、事業実行上の支障木等で、計画時点の箇所付けができないもの。

② 更新総量 (単位: ha)

区分	人工造林	天然更新	計	
計	987		987	変更後
計	933	_	933	変更前